

## 令和3年度第4回南伊勢町農業委員会総会議事録

- ・開催日時 令和3年 7月 8日(木) 午後1時30分
- ・開催場所 南伊勢町役場 南勢庁舎3階 会議室

### 1. 開会(あいさつ)

### 2. 出席農業委員 13名

会長 木下和行  
委員 山本博文、東 克臣、濱川博哉、石谷みのり、  
小山茂樹、御辺芳彦、田所一成、羽根正視、  
田中敏男、島田大輔、小山 学、山川武樹  
稲葉吉一

欠席農業委員 1名 島田安明

### 3. 議事録署名委員選出

濱川博哉委員、石谷みのり委員

### 4. 議案事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について(1件)

第2号議案 農地法第5条の規定による許可申請について(3件)

### 5. その他

### 6. 閉会

事務局 城 勝司・里中 重信・西村 元

## 1. 開会

事務局	ただいまより、令和3年度第4回南伊勢町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は13名、欠席委員は1名です。農業委員会法第27条第3項の規定により、過半数以上ですので総会は成立いたします。
-----	---

## 2. あいさつ

事務局	続きまして会長より、ご挨拶をお願いいたします。
-----	-------------------------

会長	あいさつ
----	------

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

## 3. 議事録署名委員の選出

事務局	続きまして会長、議事録署名委員の選出をお願いいたします。
-----	------------------------------

会長	今回の総会の議事録署名委員の選出ですが、 <sup>はまかわひろや</sup> 濱川博哉委員と <sup>いしたに</sup> 石谷みのり委員 にお願いいたします。
----	---

事務局	よろしくお願い致します。
-----	--------------

## 4. 議案事項

会長	続いて事項書4の議案事項に入ります。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
----	---

事務局	農地法第3条の規定による許可申請について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、濱川委員、補足があれば説明をお願い致します。
-----	--

濱川委員	去年までここで耕作をしていましたが、今度からは会社が耕作するとのこと。観光に来た方が南伊勢町産の野菜を召し上がるということで、とても良いことと思います。ご審議のほどお願いいたします。
------	---

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて第2号議案の農地法第5条の規定による許可申請、審議番号1について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請、審議番号1を説明します。 (明細より説明) この件につきまして、稲葉吉一推進委員、補足があれば説明をお願い致します。
稲葉推進委員	特にありません。ご審議のほどよろしく願います。

会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。
----	---

会長	続いて審議番号2、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請、審議番号2について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、小山茂樹委員、補足があれば説明をお願い致します。
小山委員	すでに整地をしており、それについて始末書を提出しています。農業への影響はありません。ご審議をお願いします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて審議番号3、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局より説明願います。
事務局	農地法第5条の規定による許可申請、審議番号3について説明します。 (明細より説明) この件につきまして、小山茂樹委員、補足があれば説明をお願い致します。
小山委員	こちらについてもすでに整地をしており、それについて始末書を提出しています。農業への影響はありません。ご審議をお願いします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  質疑なしと認めます。 それではこの件に同意することに賛成される方は挙手をお願いします。 全員賛成ですので同意したものと決定します。

会長	続いて事項書6、その他に入ります。事務局から連絡事項はありますか。
事務局	毎年6月の農業委員会にてお願いをしている農地利用状況調査(農地パトロール)について、県の農業会議から調査方法に変更があるとの連絡を受けています。ただ、その調査方法について、まだマニュアルが届いていない状況です。次回の8月の農業委員会では案内ができると思いますので、よろしく願いいたします。
会長	この件について何か質問や意見はありませんか。  以上をもちまして、令和3年度第4回南伊勢町農業委員会総会を閉会致します。ありがとうございました。

上記のとおり、会議の経過を記載し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和3年 7月 8日

会長 木下 和行

委員

委員